

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- ・笑顔きらめく 元気な学校
児童生徒の人権に配慮し、教職員の人権意識を高め、人権尊重の教育を推進する。
 - ・君の得意を見つけ 伸ばそういいところ
「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき、保護者や関係機関と連携して教育活動を展開する。
児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」の3観点をバランスよく育成し「生きる力」を育てる。
 - ・つながる心 つなげよう未来へ
学校間交流および居住地校交流等を通して、地域との交流を図るとともに、障がい者理解を広げる。
児童生徒の社会的・職業的自立に向け、小学部段階から発達に応じたキャリア教育を進める。
成人年齢18歳への引き下げを踏まえ、主権者としての義務と責任について理解し、社会に貢献する人材を育成する。
- これらを三本柱として教職員・保護者・地域の方々がひとつになり、すべての児童生徒が、社会で自立して生きる人として育つ学校をめざす。

2 中期的目標

- 1 児童生徒、保護者、教職員、地域にとって安全で安心な学校づくり《教務部・支援部・研究研修部・指導部・情報部・保健部・学部・首席・指導教諭・労働安全生成委員会・人権問題対応委員会・防災委員会》
 - (1) 児童生徒・教職員の人権が配慮された教育活動を推進する。
※評価指標：人権に配慮した教育活動の推進の指標として、学校教育自己診断の保護者に対する設問
「学校は、子どもの人権を大切にされた教育活動を行っている」 肯定的評価を R9年度に 85%以上を維持できるようにする。
【R4 88% R5 90.5% R6 84.4%】
 - (2) 校内支援における校内連携および関係機関との連携の強化し、虐待や生活指導上の課題がある児童生徒、不登校生徒への支援の充実を図る。
 - (3) 個人情報保護、食物アレルギー対応、医療的ケア等の対応に関するマニュアルの点検および適切な運用を実行できるよう、マニュアルの周知徹底と危機管理意識の向上を図る。
 - (4) 校内の危機管理意識を向上させるとともに防災教育の充実や計画的備蓄を進め、地域、PTA との連携により、危機管理マニュアルに基づく訓練を実施する。
(R4年度 危機管理マニュアル試行実施済) →R5年度 実態に応じたマニュアル修正版作成→R6年度 本格実施
 - (5) 「働きやすい職場」「働きがいのある職場」づくりのため、働き方改革を一層進めるとともに、同僚性を高める取組みを推進する。
評価指標：ストレスチェック健康リスクの縮減
【R6 《総合健康リスク：108》：仕事の量的負担・コントロール度 107 職場のサポート 101】
【R5 《総合健康リスク：107》：仕事の量的負担・コントロール度 107 職場のサポート 100】
【R4 《総合健康リスク：97》：仕事の量的負担・コントロール度 102 職場のサポート 96】
 - (6) 養護教諭・栄養教諭・教員・看護師が有機的かつ横断的に連携し、「児童生徒・保護者」へのより実践的な保健指導を展開する。
※ 食に関する授業（栄養教諭）・保健に関する授業（養護教諭）を各学部と連携しながら計画的に展開する。
 - (7) 自己肯定感・自己有用感を高める教育を一層推進する。
R6 学校経営推進費配当
「摂津市のゆるキャラ「セッピー」と一緒に楽しく体を動かし、新しい遊具と共にいのち輝く未来にはばたこう！」
3年めの評価指標：学校教育自己診断の児童の肯定的回答 90%以上。【R5 87.2% R6 89.9%】
独自のアンケート（体力の増進や余暇活動の広がり、自己肯定感の高まりに繋がったか等） 90%以上 【R6 90%】
- 2 知的障がい支援学校としての専門性・指導力の向上《教務部・支援部・研究研修部・指導部・情報部・保健部・学部・首席・指導教諭》
 - (1) 児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と魅力ある授業を実践できる指導力の充実・向上をめざす。
評価指標：学校教育自己診断の保護者に対する設問
「授業は子どもたちがわかりやすいように工夫されている。」 肯定的評価 90%台維持 【R4 89.2% R5 90.5% R6 89.3%】
「学習評価では、知識・技能の習得状況のみに偏ることなく、子どもが考えて表現したり、学習に意欲的に参加したりする姿などがバランスよく評価されている。」 肯定的評価 85%維持・向上 【R4 87.0% R5 85.6% R6 83.7%】
 - (2) 指導と評価の年間計画（シラバス：3年間・12年間）に基づき、指導と評価の一体化の観点から、授業者における意見交換も踏まえながら、PDCA サイクルによる授業改善を行う。
 - (3) 教科研究会等のグループ研修会を充実させ、魅力的な教材づくりや活用、授業や指導に ICT を効果的に活用した事例の共有や研修をする。
 - (4) 経験年数の少ない教員への OJT 環境を充実させ、学校全体としての専門性の維持・向上を図る。
- 3 キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部の連携を深め、より一層の一貫教育の実践《進路部・研究研修部・支援部・指導部・教務部・学部・首席・指導教諭・教育課程検討委員会》
 - (1) 教員のキャリア教育実践力の強化に向けた研修、実践報告会、事業所等の見学等を実施し、小学部段階から「社会参加、将来に関する学び」の実践に取り組む。
 - (2) 学部卒業後の多様な進路に対応するため、児童生徒・保護者への啓発や生徒への進路指導の充実を図る。
 - (3) 卒業後すぐにはなくても、就職希望生徒全員が将来就職できること、その後の定着を見据えた指導を行う。
 - (4) 各学部の児童生徒の学習や成長の過程を知り、自身の実践に生かすため、教員の学部間交流を行う。
- 4 地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築《情報部・指導部・支援部・保健部・学部・首席・指導教諭》
 - (1) とともに学び、ともに育つ教育を更に推進するため、地域での清掃活動継続とともに、校区教育委員会との連携、学校間・居住地校との交流および共同学習の維持、推進する。
 - (2) 授業、課外活動を通じた障がい者スポーツ（生涯スポーツ）、文化芸術活動の活性化により、卒業後の自立した生活をサポートする。
 - (3) 地域行事等への参加、地域の人々との共同の行事を進める。地域への奉仕活動を通じて、ボランティア意識をはぐくむ。
 - (4) 学校ホームページの内容をより充実させ、学校からの保護者や地域への情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりを進めていく。
- 5 新しい教育課題・組織課題への対応《教務部・支援部・研究研修部・指導部・情報部・保健部・進路部・学部・首席・指導教諭・高等部教育課程検討 PT》
 - (1) 2025 大阪関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」と連動した学習に取り組む。（環境・人権・多様化・国際理解など）
 - (2) 高等部教育課程を再検討する。（進路の多様化に対応したコース制の在り方、3年間を見越した行事計画、学年間の連携協力、地域の人々との共同など）
 - (3) ブロック幹事校として支援教育地域支援事業三島ブロック会議と連携し、「点から面」の観点で地域の学校への相談・支援を行っていく。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和7年10月実施〕	学校運営協議会からの意見
<p>保護者の肯定的評価は平均 83.8%で昨年度 83.3%とほぼ同じで、児童生徒及び教職員は約4ポイント上がった。</p> <p>1(1) 保護者「学校は、子どもの人権を大切にされた教育活動を行っている」 肯定的評価は 84.9%だった。(目標 R9に 85%以上)</p> <p>1(7) 児童生徒「先生は自分が頑張ったことを認めてくれる。」の肯定的評価は 90.5%だった。(目標 90%以上)</p> <p>2(1) 保護者の「授業は子どもたちがわかりやすいように工夫されている。」の肯定的回答は 87.9%だった。(目標 90%以上)「学習評価では、知識・技能の習得状況のみに偏ることなく、子どもが考えて表現したり、学習に意欲的に参加したりする姿などがバランスよく評価されている。」の肯定的評価は 82.3%だった。(目標 85%)</p> <p>保護者の意見としては8月の登校日の実施の要望や指導方法、教員連携、環境整備、授業(学習内容等)についてのご意見があった。各部署で検討し、改善できるところから対応していく。</p>	<p><u>第1回(令和7年6月23日開催)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画はよく練られている。そのまま取り組んでほしい。コロナの影響なのか保護者、教職員同士がうまくつながらない。例えば、失敗しても大丈夫という心理的な安心感があればもっと目標達成に近づくのでは。 校長の思いがよく伝わる。「居場所」が特に印象に残る。児童生徒だけでなく、教職員に居場所があるということがこの計画達成に影響すると感じる。素直に言える、改善できる関係性があることがよい学校づくりにつながると感じる。 今回の思いが詰まった学校経営計画が1年後に達成できれば子どもたちにプラスになるだろう。摂津支援が一つになることは大切。地域、PTA、保護者の力があってこそ。すぐにではなく、継続していくことが大切。学校自己診断の結果を第3回学校運営協議会にて確認する。いろいろな立場の方々の意見が必要。学校現場はどうしても視野が狭くなってしまう。委員の皆様には厳しいことも言っていただきたい。また、PTA代表は保護者としての意見をどんどん出していただきたい。 <p><u>第2回(令和7年10月28日開催)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員向けについて、提出率を100%にするため匿名制をやめることで有益な意見が出にくくなることを心配する。 様々な形での引き渡し訓練実施はよい。一方、一般的に災害時は、原則自動車での避難は控えるということも周知していただきたい。 歯磨き指導の開始は喜ばしい。歯磨き指導は家庭だけでは難しい場合もある。自分で磨ける練習はもちろん、歯科の紹介等も大切と感じる。 教員が他学部を経験する交流は、支援学校でしかできない貴重な取り組み。どんどん増やしてほしい。 地域の小学校の就学説明会でも、既に高校段階の進路を見据えている保護者もいる。小・中学部の教員も高等学校のことや高等部卒業後の進路についても知っておくべきだと思う。 専門性や指導力の向上、自主的な研修などの取り組みは素晴らしい。同時に先生方の働きやすさ、安心感の充実を両輪でレベルアップしていかないといけないと感じた。働きやすい、働き甲斐のある職場づくりはぜひ進めてほしい。 <p><u>第3回(令和8年2月24日開催)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの不登校については、スマホ等が原因で子どもの語彙数が減ってきており、しんどいこと等を言語化できないケースが増えているようである。「やばい」という一言で全て済ますという一例もあり、それが対人トラブルに繋がるようなこともある。支援学校では、自分の気持ちを発信することが苦手な子が多いと思うので、そこを伸ばしていくことができる取り組みを学校でしていただければよい。 ハラスメントについては、本人の自覚なくしてしまうことがあるので、気づきの場は大事である。今後も継続してもらいたい。 PTAもヘルメットの準備をする等、学校と連動できている。 進路については、子どもを放課後デイサービスに通わせている段階から将来の就労の段階まで悩んでいる保護者は多いと思う。将来的な進路の選択肢や、卒業後の社会支援等について保護者に情報発信してもらえると、保護者が一人で悩まなくても済むかもしれない。 PDCA サイクルで学校運営を回し、反省を基にネクストアクションされていることは素晴らしい。しかし、学校運営協議会に参加していないと、なかなかこの素晴らしさを知ることができない。保護者の話を聞いていると本校と他校を比較していることが多いが、本校の頑張りがあまり伝わりきっていないように感じる。何とか何らかの手段で情報を発信し、多くの保護者に(本校の素晴らしさを)知ってもらいたい。現在の情報提供は、HP 掲載等の摂取型なので、自分から取りにくい保護者は少ないかもしれない。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値]	自己評価
1. 安心して安心な学校づくり	(1) (ア) 人権が尊重され、誰もが過ごしやすい学校づくりを進める。	(1) (ア) ①児童生徒の小さな変化、人権侵害を見逃さないよう、校内の情報共有を密にし、いじめや人権侵害事象の起こらない学校づくりを進める。(人権問題対応委員会) ②教員の人権意識を高めるため児童生徒の特性理解、ワークショップ形式も含めて教育現場のニーズに応じた人権研修等を年間3回以上実施する。(人権問題対応委員会) ③「ハラスメントは絶対許さない・しない」の意識の醸成のため、相談体制を充実させる。(人権問題対応委員会)	(1) (ア) ①人権問題対応委員会での定期的な情報共有会を年間5回以上実施する。[5回] ②児童生徒の特性理解、ワークショップ形式も含めて教育現場のニーズに応じた人権研修等を年間3回以上実施する。[2回] ③「不適切な指導・支援に関する自己チェックシート」を実施し自由記述の内容を基にテーマを設定しグループディスカッションを2回実施するとともに、相談担当者より各回実施時にハラスメント等に関する相談の呼びかけを実施する。[2回]	(1) (ア) ①4月・6月・9月・11月の4回、情報共有会を実施した。残り1回を2月に予定している。(○) ②7月30日第1回「支援の必要な子どもへのマルトリートメントを防ぐには」、9月1日第2回「部落問題とは何か～さまざまな人権問題を映す鏡」として～」を実施した。12月4日第3回伝達研修「府立学校人権教育研修B(ジェンダー平等)学校におけるジェンダー平等教育について」「府立学校人権教育研修E(子どもの人権)-児童生徒を支える居場所づくり-」にて「ワークショップ形式の研修を実施した。(○) ③第1回のチェックを6月に、それに基づくグループディスカッションを7月に実施した。第2回のチェックを12月に実施した。それに基づくグループディスカッションを1月に予定している。(○) (イ)低学年は優先して中庭で遊ぶ時間を設けた。高学年はアンケートの実施を通して、意識して遊具で遊ぶ機会を持つことができ、90%以上の使用率であった。(○)
	(イ) 自己肯定感を高める教育の推進	(イ) より多くの児童が遊具で体を動かす時間を設定し、自ら体を動かし、達成感を得られるようにする。(小学部)	(イ) 全学年において遊具の定期的な使用ができてきているかのアンケートを実施する。遊具の使用が適さないケースを除き、使用率90%以上を維持する。[90%]	(イ) 低学年は優先して中庭で遊ぶ時間を設けた。高学年はアンケートの実施を通して、意識して遊具で遊ぶ機会を持つことができ、90%以上の使用率であった。(○)
	(2) 防災・減災教育の推進と計画的な個人備蓄	(2) (ア) 基本的な知識の定着、様々なパターンの訓練があることを知る。(指導部・防災委) (イ) 実践的・体験的な内容で防災訓練、避難訓練を実施する。(指導部・防災委) (ウ) 在校時、登下校時の不測の事態に対応できるよう安全確保を一層強化する。(指導部・防災委) (エ) 保護者の協力を得て、年1回引き渡し訓練を実施する。(指導部・防災委)	(2) (ア)(イ) 様々なパターンの実践を通じて、その都度基本的な知識や訓練方法を職員会議等で周知。またマニュアルの確認を行う。年間計画に基づき年7回行う。[7回] (ウ) 大災害時に学校以外での各地域の避難できる場所の検討を進め調整する。 (エ) 保護者迎えが引き続き50%以上の協力を得る。[64%]	(2) (ア)(イ) 7回の各訓練を通じて知識の定着や実施方法の確認を行った。また、今年度は要介護者を設定するなど新たな取り組みも行った。(○) (ウ) 各バスコースの全バス停付近における国指定の緊急時避難場所をリストにまとめた。また、各バスコース上にある民間(大型商業施設等)の避難場所のリストアップも行った。(○) (エ) 今年度はバスも運行したうえで引き渡し訓練を行った。引き渡し率は61%だった。(○)
	(3) 健康安全指導および食育指導の充実	(3) (ア) 改訂された新アレルギー対応マニュアルの周知徹底をはかる。(保健部・食物アレルギー対応委) (イ) 各学部・学年と栄養教諭や養護教諭が連携し、栄養教諭や養護教諭各学部の授業にT・Tとして食に関することや保健に関することの授業を行う。(保健部) (ウ) 歯磨き指導を通して、歯磨きの習慣を身につける。(保健部) (エ) 学校給食の様子を保護者に知ってもらうためにメニューをSNS等で発信する。(保健部)	(3) (ア) 年度当初に職員対象のアレルギー研修を実施できたか。定例の委員会で対象児童生徒の状況を確認する。 (イ) 年間において各学部1回以上の入り込み授業を行う。 (ウ) アンケートを実施し、歯磨きの習慣があるとの回答が80%以上。 (エ) 学校HP等に給食メニューの画像として年間100回以上発信する。	(3) (ア) 年度当初に職員対象のアレルギー研修を実施することができた。また定例の委員会で対象児童生徒の状況を確認し、共通理解を図れた。(○) (イ) 栄養教諭や養護教諭がTTとして各学部の授業を1回以上実施できた。(○) (ウ) 歯磨き習慣があるとの回答が87%であり、歯磨きの習慣を身につけることができた。(○) (エ) 学校給食メニューをSNSで毎食分を保護者に発信し、知ってもらうことができた。大変好評であった。また児童生徒に人気のメニューのレシピを集めた「レシピ集」をまとめ、保護者に二次元コードで配信、今後もメニューを増やしていく。(◎)
(4) 情報モラルの育成	(4) SNSやネットの使い方について外部講師を招聘し、学ぶ機会を設ける。また、保護者対象に啓発の機会を設定し、家庭と学校が連携して支援できるようにする。(指導部・学部・PTA担当)	(4) 外部講師を招聘し、情報機器の正しい使用について学ぶ機会を設定できたか。また、PTAと連携し保護者の参加を促す。	(4) 高等部：通信系の企業の方を招聘し、約80分間のワークを中心に「使いすぎ」「メッセージの内容について」「SNS」「ネットの友だちとの付き合い方」等についての授業を行った。PTAより全校保護者に向けて周知を行い参加を促した。(○) 中学部：摂津警察署の方を招聘し情報モラル(SNSの正しい使い方、インターネットの危険性)についての授業を行った。また、全校保護者に向けての周知も行った。(○)	

府立摂津支援学校

<p>(5) 各学部と連携した校内支援の構築 (ア) 不登校児童生支援</p> <p>(イ) 虐待の早期発見</p> <p>(ウ) 行動面に課題のある児童生徒に対する支援について</p>	<p>(5) (ア) 不登校児童生徒への支援体制の構築。(支援部)</p> <p>(イ) 児童生徒の安全を第一に、虐待の早期発見に努める。また外部機関と密に連携して防止に取り組む。(支援部)</p> <p>(ウ) ①三島ブロック研修の運営者(LS)と連携し、様々な課題を持つ児童生徒に対する研修を企画、研修内で事例検討等を行う。支援部内で役割分担をしながら年2回の研修実施開催に取り組む。(支援部) ②行動面に課題のある児童生徒に対する支援を外部専門家と連携し検討する。(校内支援チーム) ③福祉医療人材(PT/OT/ST/臨床心理士等)等の助言をもとに「自立活動の時間の指導」「教科・領域」における指導、支援方法の改善を図る。(支援部・研究研修部)</p>	<p>(5) (ア) ・不登校児童生徒について学部会等での情報共有を毎月一回行う。[11回] ・不登校児童生徒がICT等を利用したオンラインでのHR活動や授業に参加できる方法や学校外での居場所づくりを検討、実行する。</p> <p>(イ) ・担任の気づきから首席や部主事、校内支援Coを通じて管理職への報告、相談および家児相、子ども家庭センターへの通告や情報提供を適時、行う。 ・要保護支援児童生徒について外部連携機関とのケース会議や定期モニタリング内容を全て管理職に文書報告を行う。</p> <p>・きょうだい等の支援を含め各学部が連携しながら情報共有と今後について校内支援会議を実施する。[15回]</p> <p>(ウ) ①三島ブロック研修にて児童生徒支援に関わる事例検討や支援方法の研修を年2回以上実施する。[3回]</p> <p>②大阪府が実施する「府立学校向けSSW定期相談会」へ各学部1件以上申し込み、外部機関と連携する。[中・高計2件]</p> <p>③ ・福祉医療人材の来校相談を80件以上活用することができたか。[81件] ・研究研修部と連携し、研修の成果を実施、発表する。</p>	<p>(5) (ア) ・不登校の状況報告は学部会で情報を共有している。【計11回】 ・オンラインの回数 小学部 4回2件・中学部 0件 高等部 5回1件(毎週木曜日) ・学校外の居場所づくり 小学部 11件・中学部 22件 高等部 16件 (◎)</p> <p>(イ) ・虐待はCoが中心となって各関係機関に通告及び情報共有を随時行い密に連携をとりながら、日々虐待防止に取り組んだ。(○) ・要保護児童生徒等の全ての情報共有を行った。 モニタリングシート・4市 年2回 ケース会議 19件(小・中・高) (○) ・きょうだい支援は、校内支援会議で情報共有及び支援方法を確認した。[7回](○)</p> <p>(ウ) ①三島ブロック研修 ・7月 夏季研修「教材教具」 ・8月 Co研修 ・12月 冬季研修「虐待」 (○) ②SSW相談会 3回参加(○)</p> <p>③ ・福祉医療人材活用 91件 (◎) ・指導の改善につなげるため、外部講師による自立活動研修(6区分27項目に関する指導事項)でワークを実施した。(内部 非常に満足・満足:57件中85.9%)(○)</p>
<p>(5) 働きやすさ・働きがいのある環境作り</p>	<p>(5) (ア) 教職員同士が自由に意見交換できる雰囲気づくりに努める。例「校長室開放」の開催など(管理職) (イ) ストレス緩和および教員の学部間交流(摂津サークル)の場を設ける等の対策の継続的な実施。(労安委)</p> <p>(ウ) 教職員の業務削減を進める。 ・ICT機器の活用を進め、業務の効率化や会議の短縮を進める。(管理職・情報部等・研究研修部)</p> <p>・会議設定の見直しや会議自体の精選を進め、教材研究や年次休暇の取得等、教職員一人ひとりが時間にゆとりをもつことができるようにする。(管理職・教務部・労安委)</p>	<p>(5) (ア) ストレスチェック「職場のサポート」100以下にする。[101]</p> <p>(イ) 摂津サークルを各学期に開催する。[3回]</p> <p>(ウ) ・校務端末・タブレット端末を使い、アプリやクラウド、インターネットを活用した業務の利用方法を周知し、促進する。また、オンラインでのアンケート利用率の向上。分掌におけるアンケートの肯定的評価60%以上。 ・全14回の運営委員会と職員会議を1回ずつ削減する。また、ノー会議デーを年間45日以上設定し、会議に費やす時間を短縮する。[R4:13日 R5:33日 R6:44日]</p>	<p>(5) (ア) 今年度は97で100を切ることができ、目標を達成できた。(○) (イ) 第1回を7月11日に実施し、40名以上の参加あり(バスケットボールを中心としたスポーツでの交流)。第2回を12月23日に実施し、20名ほどの参加あり(ドッジボールを中心としたスポーツでの交流)。第3回は3学期にカフェや有志の教員による演奏会を実施した。 (○) (ウ) 情報部(研修)生成AI、アプリ等の研修実施 (機器)校務用端末更新作業 研研部:オンラインでのアンケートの利用率53%。効率化に関する肯定的評価96%。(◎) ・会議の精選や日程の組み合わせ等を綿密に行い、過去最高の年間で62日のノー会議デーを設定することができた。また長期休業中の在宅勤務実施により教職員がゆとりをもって業務に取り組むことができた。 (◎)</p>

府立摂津支援学校

<p>2. 専門性・指導力の向上</p>	<p>(1) 「魅力ある授業づくり」の推進</p> <p>(2) 「個別の指導計画」の有効的な活用</p> <p>(3) ICT を活用した授業実践・校務処理</p>	<p>(1)</p> <p>(ア) 「5か年計画」に基づき、すべてのシラバスを完成させる。また、実践した授業について、様々なツールを活用しながら、PDCAサイクルによる授業改善を行う。(教務部)</p> <p>(イ) 障がい特性や個に応じた指導支援及び教科性生かした授業づくりのため、教材教具や指導方法の研究・研修に取組み、全校的に共有する。</p> <p>(2)</p> <p>(ア) 新システムの SATT 賢者内での「個別の指導計画」の有効的・効率的な活用をめざし、観点別評価の定着を含めて令和8年度に向けて準備する。(賢者 PT・情報部・教務部)</p> <p>(イ) 「個別の指導計画」の作成を通して、障がい理解や支援学校における教科指導等の専門性の向上を図る。(教育課程検討委・教務部)</p> <p>(3) 授業に役立つ ICT 機器活用および教材アプリ活用研修、校務の効率化につながる校務処理方法の研修等の開催、データの整理・活用を行う。(研究研修部)</p>	<p>(1)</p> <p>(ア) 1年間、3年間、12年間の全段階のシラバスを完成させる。実践内容の反省と次年度への申し送り用のツールであるシラバス様式3の入力率を90%以上にする。[81%]</p> <p>(イ) 教材展示会を夏季休業中に企画・実施し、教材作成や授業実践の共有をする。アンケートの肯定率90%以上 [100%]</p> <p>(2)</p> <p>(ア) SATT 賢者内での個別の指導計画とシラバスの運用方法を研究しながら、マニュアルを作成する。</p> <p>(イ) クラス担任及び授業担当者間での「個別の指導計画」検討会議を年間4回、検討週間を2回設定する。</p> <p>(3) 授業実践や校務処理に関するGIGA研修を年間3回実施する。分掌における教員向けのアンケートで内容に肯定的な評価60%以上。教科研究会や学部ごとに、ICTを活用した実践事例の集約をし、周知する。ICT教材のネットワーク上への保管及び利用について、分掌における教員向けの利用率のアンケートで75%以上。</p>	<p>(1)</p> <p>(ア) シラバスの最終調整を行い、各シラバスを完成させることできた。次回見直しは令和10年度に実施する予定である。またシラバス様式3の入力も例年よりアナウンスを増やし、入力率100%を達成することができた。(◎)</p> <p>(イ) 教材展示会を企画・実施した。教材写真を共有フォルダに保存。アンケートの肯定率96.4%。(○)</p> <p>(2)</p> <p>(ア) 校務支援システム対応チームを立ち上げ、分掌間で連携しながら会議を重ねて検討した結果、SATT版のマニュアルを作成することができた。(○)</p> <p>(イ) 検討会議を年間4回、検討週間を2回設定し、個別の指導計画の目標立てや評価について検討することができた。(○)</p> <p>(3) 3回実施した1回目の研修の肯定的評価85.3%68件。2回目の肯定的評価86.3%22件。3回目の肯定的評価100%17件。ICT教材の保管・利用についての利用率アンケートは、保管・活用・閲覧の全体で87%。(○)</p>
<p>3. キャリア教育を柱とした、一貫教育の実践</p>	<p>(1) 進路指導の充実・発展</p> <p>(ア) 各学部における進路指導の充実</p> <p>(イ) 進路に関する保護者への啓発</p> <p>(2) 学年・学部を超えた協働の取組み、自己有用感を認識する取組み</p> <p>(3) 教員間の交流を行い、実践の充実を図る。</p>	<p>(1)</p> <p>(ア) 学部卒業時の進路選択の広がりを受け、多様な進路先に対応できる指導の充実を図る。(進路部・学部)</p> <p>(イ) 各学部の保護者に高等部卒業後の様々な進路についてイメージを持ってもらえるよう啓発する。(進路部・学部・PTA 担当)</p> <p>(2) 学校内交流を進める中で、校内で教え教えられたり、頼り頼られたり、憧れを持ったり、互いの良さを知ったりする「きょうだい学年」の取組みの充実。</p> <p>(3) 初任者育成等を通じて、メンター及びメンティーが共に成長し、高め合うことができる環境・仕組みを設定する。また、学部間連携を深め、“チーム摂津”として3学部が連動できるようにしていく。(研究研修部)</p>	<p>(1)</p> <p>(ア) 希望にそった進路選択にむけ説明会 [中高各1回] 高1事業所・企業見学を年1回 [1回] 高2から事業所や企業体験実習 [希望者1～2回] を実施する。小中学部卒業時も多様な選択が可能であることを進路説明会等で説明、学部と連携した進路指導を実施する。(進路部)</p> <p>(イ) 三島地域支援学校と連携し通学区内の事業所説明会を実施 [2回] 全学部保護者向け事業所見学会を年2回実施 [2回・32か所] 特例子会社見学会を年1回実施する。 [1回] (進路部)</p> <p>(2) 「きょうだい学年の取組み」を各学年が年3回以上実施する。 [各学年3回]</p> <p>(3) 初任者の一日または半日の他学部交流を1人1回以上実施する。また希望者の他学部交流を各学部1名程度実施できるように計画する。</p>	<p>(1)</p> <p>(ア) 説明会【中高各1回実施】高1事業所・企業見学【1回】高2職業コース事業所見学【1回】高2体験実習【延べ35か所】高3現場実習【延べ51回か所】保護者に対しては、説明会や個別の懇談会などで多様な進路選択ができることを説明した。また、生徒については体験実習を高2、高3ともに推進し、多数参加して進路選択について考えることができた。(○)</p> <p>(イ) 合同事業所説明会は3回実施、延べ60名以上の保護者が参加。事業所見学会は2回実施、計31事業所に延べ150名以上の保護者が参加。事業所の方と直接話をしたり見学をしたりすることで、進路先についての情報を得ることができた。特例子会社見学会は1月に実施。(○)</p> <p>(2) きょうだい学年交流は、各学年学期に1回・年間3回ずつ実施した。(○)</p> <p>(3) 初任者の半日の他学部交流を3人が2回ずつ実施予定。希望者(～半日)の交流は、各学部1名以上で計4名実施した。(○)</p>

府立摂津支援学校

<p>4. 「開かれた学校」の構築</p>	<p>(1) 地域交流活動・学校間交流 (ア) 地域支援・センター的機能の充実</p> <p>(イ) 地域行事への積極的な参画</p> <p>(ウ) 学校の教育活動の発信</p> <p>(エ) ともに学び、ともに育つ教育の推進。</p> <p>(2) PTAとの連携と活動への参加</p>	<p>(1) 支援教育地域支援整備事業三島ブロックの推進校として、会の円滑な運営を行う。</p> <p>(ア) 支援部を中心に、通学区域内の幼保小中高等学校からの相談支援を実施し、センター的機能を発揮する。(支援部)</p> <p>①校内で支援教育講座を開催し、地域への情報提供を行う。(支援部)</p> <p>②小中学校等のコーディネーターとの交流会を開催する。(支援部)</p> <p>(イ)</p> <p>①摂津市内で実施される地域行事への参画、および児童生徒の参加を促進する。(支援部)</p> <p>②地域住民等が学校に来て児童生徒と交流できる機会を検討、実施する。(高等部)</p> <p>(ウ)</p> <p>①地域情報誌「きらめき」の発行。(支援部)</p> <p>②学校の取組みや児童生徒への理解・支援が広がるように、日常の学校の活動の様子を発信し、学校ホームページの充実を図る。(首席・情報部等)</p> <p>(エ)</p> <p>①多様な学びの場の充実に向け、居住地交流、学校間交流、を積極的に取組む。(支援部)</p> <p>②とりかい高等支援学校との、交流および共生的な学びの推進。(小学部)</p> <p>(2)</p> <p>(ア) PTAと連携し、PTA加入手続きや規約、体制について整理する。(PTA 担当)</p> <p>(イ) 児童生徒や教職員がPTAと一緒に取り組める活動に参加・協力する。(PTA 担当)</p>	<p>(1) 推進校として年2回のブロック会議の企画運営のためのLS 担当者会議を主催する。年5回</p> <p>(ア) 支援部を中心に通学区域内の幼保小中高等学校の相談支援の実施および現地に赴き支援教育講座を開催する。</p> <p>①地域の教員に向けて、支援教育講座を開催する。</p> <p>②三島地区の小中学校等のコーディネーターを募り、校内支援の在り方を学ぶ研修を開催する。</p> <p>(イ)</p> <p>①摂津市内で実施される地域行事への参画、および児童生徒の参加を促進する。子どもフェスティバル等行事に年5回以上参加する。[3回]</p> <p>②高等部生徒と地域住民等が学校に来て交流できる機会を検討、実施する。[1回]</p> <p>(ウ)</p> <p>①年6回発行する。[6回]</p> <p>②ブログ等に年間を通して掲載する内容を決め、行事に加え日常の授業風景などを掲載する。[22回]</p> <p>(エ)</p> <p>①居住地交流がR6年度と同等回数実施する。[小17回・中9回]</p> <p>また、学校間交流では、交流校と連携し交流行事を継続維持する。また、その様子を地域情報誌やブログに掲載する。[小3校、中3校、高1校]</p> <p>②小学部1,2年生ととりかい高等支援学校との交流を各学年3回ずつ実施する。[各学年3回]</p> <p>(2)</p> <p>(ア) 加入手続き方法を、全会員に提示できたか。令和8年度からの規約改正や体制の変更にに向けて準備する。</p> <p>(イ) クリーンウォークや学校祭での催し等、児童生徒や教職員がPTAの企画に参加する。(担当首席、各学部)</p>	<p>(1) ブロック会議 年2回 LS 担当者会議 年5回 (○)</p> <p>(ア) 相談支援件数 102件 (出張) 支援教育講座 13件 (12月 1日現在)(○)</p> <p>①(校内) 支援教育講座4件 参加者数のべ122名 アンケート 肯定率 約100% (○)</p> <p>②三島ブロック Co 研修を開催 8月8日(金) 10:00~ 於 摂津市いきいきプラザ 参加者数 53名 アンケート肯定率 約100%(◎)</p> <p>(イ)</p> <p>①摂津市・子どもフェスティバル・わいわいガヤガヤまつり・人権啓発作品展(3回) 他市含年5回 (○)</p> <p>②摂津ロータリークラブの方々と、寄贈していただいた用具で12月に高3とグラウンドゴルフの試合で交流を行った。(○)</p> <p>(ウ)</p> <p>①支援部 ・「きらめき」の発行は 年6回 (○)</p> <p>②ブログ発信数の増加 (小学部 17件、中学部 17件、高等部 14件、全校 27件、計 75件)(○)</p> <p>(エ)</p> <p>①居住地校交流：小学部 12校 24名 中学部 8校 9名 学校間交流：小学部 3校 4回 中学部 3校 8回 高等部 2校 2回 高等部の交流校を新規開拓した。また学校間交流は全てブログ掲載を実施した。(○)</p> <p>②小1と高2、小2と高3が12~2月にかけて、朝の会や絵本の読み聞かせなどの交流を行い、関わりを深めることができた。【各学年3回】(○)</p> <p>(2)</p> <p>(ア) PTA 担当 加入・退会手続き方法を整え4月当初に全校に発信。併せて規約や運営方法の改訂も実施。次年度以降の引継ぎ内容も整理した。(○)</p> <p>(イ) PTA 担当 10月30日に高2生徒「清掃」授業にPTA 保護者約30名が参加し校内クリーンウォークを一緒に行った。また学校祭開会式でPTA 役員によるオープニングダンスやゲームコーナーを実施、児童生徒が楽しんだ。(○)</p>
-----------------------	--	--	--	---

府立摂津支援学校

<p>5. 新しい教育課題・組織課題への対応</p>	<p>(1) 2025 大阪簡裁万博と連動した教育活動</p> <p>(2) 高等部教育課程の整理・検討</p>	<p>(1)</p> <p>(ア) 2025 大阪関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」と連動した学習に取り組む。(環境・人権・多様化・国際理解など) (学部教育課程検討委・学年)</p> <p>(イ) 外国人講師等による授業を行い異文化や自国の文化についての理解を深める。(学部・情報英語科)</p> <p>(2) 職業コースの履修基準を含め、「何を学ぶのか、どのように学ぶのか」等の検討を行い、見直しをする。(高等教育課程 PT、高進路部、高教務部)</p>	<p>(1)</p> <p>(ア) 令和6年度にまとめた『大阪関西万博プロジェクト』を基に「いのち」をキーワードに関連する内容を各教科・道徳等で主題学習として取り組む。学校祭等で活動内容を提示する。</p> <p>(イ) T-NET の外国人講師による授業を20回以上実施できたか。在外日本人学校や外部機関等との相互国際理解学習を年3回以上実施する。[全校 23 回]</p> <p>(2) 新時間割やコース履修基準、名称、選定方法について検討し、R8からの新教育課程の開始に向けて、準備する。</p>	<p>(1)</p> <p>(ア) 各教科で大阪関西万博を題材にした学習に取り組み、その様子を学校ブログに計 11 回に掲載したり、作成した作品を廊下や学校祭で展示したりすることができた。(○)</p> <p>(イ) T-NET 18 回。英語科教員による国際理解学習(事前学習含) 4 回・タイ日本人学校教諭による学習 1 回 [全校 23 回] 相手校の都合により相互学習は未実施。(○)</p> <p>(2) R8～の新時間割、教員体制、グルーピングなどを見直し、整理を行った。新教育課程については R8～R9にかけて順次改訂する。「職業コース」に関する改訂は教員向けに資料をまとめ、併せて学部内で理解を深めた。PT で検討・決定した内容について、R8～は既存の「学部教育課程委員会」「職業コース会議」に引き継ぎ、適宜見直していく。(○)</p>
----------------------------	--	--	---	--